

多賀町の交通安全対策

街頭啓発



春・秋の全国交通安全運動の期間中に、国道多賀交差点において、町議会議員、交通指導員、町職員などが早朝一斉街頭啓発を行い、シートベルトの着用やスピード違反等の交通ルール遵守を呼びかけました。

また、毎月25日の近江路交通マナーアップ運動では、町議会議員、交通安全協会多賀支部役員、町職員など交通安全にかかわる人々が啓発に参加し、通行車両へのPRや、帰宅する学生たちに声かけをしています。

交通安全教室

町内の保育園や幼稚園、学校、老人会などで、交通安全教室を実施しています。

横断歩道の渡り方や自転車の正しい乗り方の実技指導のほかに楽しい寸劇を交えて、交通ルールを学習します。



例年10月中旬ごろ多賀大社前の通りにて行われるこのイベントに、交通安全啓発ブースを出展しています。交通安全協会多賀支部役員の協力のもと、主に児童向けにクイズ用紙や風船の配布を行います。

ふるさと楽市